

保健行事カレンダー

2日 (日)	献血 時 ① 9:00~12:00 ② 13:00~16:00 場 市立体育館
5日 (水)	行って得する♪運動教室(要予約) 時 ① 10:00~11:30 ② 13:30~15:00 場 市立体育館
6日 (木)	3歳6か月児健診 対 平成29年1月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階
15日 (土)	献血 時 ① 10:00~12:00 ② 13:00~16:30 場 ロマンシティ
18日 (火)	献血 時 ① 9:30~12:00 ② 13:00~16:00 場 北出病院
19日 (水)	4か月・10か月児健診 対 4か月児:令和2年4月生まれ 10か月児:令和元年9月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階
20日 (木)	1歳6か月児健診 対 平成30年12月生まれ 平成31年1月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階 フッ化物歯面塗布 対 3歳:平成29年6月生まれ 時 13:30~ 場 福祉センター2階
24日 (月)	にっこりあサロン ミニ講座 「骨盤ケア&マタニティヨガ」 時 14:00~15:00 場 福祉センター2階
26日 (水)	市民集団健診 時 7:00~9:00 場 野口コミュニティセンター
27日 (木)	献血 時 ① 10:00~12:00 ② 14:00~16:30 場 ①御坊自動車会館 ②ひだか病院
29日 (土)	市民集団健診 時 7:00~10:00 場 アクオ3階会議室

健康福祉課
☎0738-23-5645

8月中に提出を！ 児童扶養手当「現況届」

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中に現況届を提出していただくことになっています。

児童扶養手当とは、父または母と生計が同じでない児童について、生活の安定と自立を図るため、手当を支給する制度です。

なお、児童扶養手当の現況届の提出がないと、引き続き児童扶養手当を受給することができません。

また、2年間提出がない場合は、受給資格がなくなりますのでご注意ください。

対 次のような状態にある児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で一定の障がいのある児童)を養育している父や母、ま

たは父母に代わって養育している方です。

① 父母が婚姻を解消した後、父または母と別れて生活をしている児童

② 父または母が死亡した児童

③ 父または母が一定の障がいの状態にある児童

④ 父または母の生死が明らかでない児童

⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※この他にも支給要件があります。また、支給に関して所得制限等があります。

現況届提出期間
8月3日(月)~31日(月)
8時30分~17時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

※8月3日(月)、28日(金)は19時まで受け付けをします。
※所得制限により手当が全部停止になっている方も届出が必要です。

申・問 社会福祉課 福祉児童係
☎0738・23・5508

医療費助成制度の 新しい受給資格証について

左記の医療費助成制度の新しい受給資格証を送付しています。8月までにお手元に届かない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

- ・乳幼児医療費受給資格証
- ・子ども医療費受給資格証
- ・重度心身障害児者医療費受給資格証

※新しい受給資格証の発行にあたって書類の提出等が必要な方には、5月に郵送でお知らせしています。手続が完了していない場合は、受給資格証の発行はしていません。

問 健康福祉課 福祉医療係 障害福祉係
☎0738・23・5645

ひとり親家庭医療費の 更新申請について

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費受給資格証」の有効期間は、令和2年10月31日までとなっています。11月以降引き続き、または新たにひとり親家庭医療費の支給を受けるためには、申請手続が必要です。

8月初旬に案内及び申請書を送付しますので、対象となる方の健康保険証など必要書類を添え、8月中に手続を行ってください。

なお、手続が完了しない場合は、11月以降の受給資格は発生しませんのでご注意ください。

問 健康福祉課 福祉医療係
☎0738・23・5645



御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム
御坊折り紙の会
7月27日(月)~8月27日(木)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじの購入は和歌山県内で★ 各1枚 300円
7月14日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)~8/14(金)
公益財団法人和歌山県市町村振興協会